

近畿2府4県の社労士による



無料電話相談会

12月2日は
社労士の日です

2021年12月2日(木)

1日
限り

受付時間 **10時から17時まで**

【ワクチン・ハラスメント】

新型コロナワクチンの接種は、
強制ではありません。

【パワハラ防止法が施行！】

中小企業は2022年4月から

【新型コロナウイルス】

感染症の濃厚接触者にな
ったら？

【働き方改革】

同一労働同一賃金
時間外労働の上限規制



社会保険労務士がその疑問にお答えします!

ぜひ しゃろうしに

フリーダイヤル

0120-048-642

最寄りの社会保険労務士会につながります。

つながりにくい場合は下記の社会保険労務士会に直接お電話下さい。
なお、直接、各府県会にお電話される場合は通話料がかかります。

滋賀県社会保険労務士会

077-526-3760

京都府社会保険労務士会

075-417-1881

大阪府社会保険労務士会

06-4800-8188

兵庫県社会保険労務士会

078-360-4864

奈良県社会保険労務士会

0742-23-6070

和歌山県社会保険労務士会

073-425-6584

主催：全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会

問合せ先：近畿地域協議会事務局 担当：松井、上田 TEL 06-4800-8188